令和２年６月２２日

全国情報技術教育研究会
関係高等学校長　様

全国情報技術教育研究会
会長　　宮原　浩
（前埼玉県立大宮工業高等学校長）
（公印省略）

生徒表彰候補者推薦について（依頼）

平素より本会の運営、諸事業の実施につきまして、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて､情報技術教育の一層の充実と発展に資するために｢全国情報技術教育研究会生徒表彰規定｣により表彰しますので貴校生徒の推薦をお願いします。

なお、会費が未納の場合は、申請の受付が出来ませんのでご注意下さい。

記

１　推薦期日　令和２年１２月１日（火）から令和３年２月１２日（金）

２　申請方法　全情研のホームページにて推薦の申請を受付けます。
・全情研のホームページアドレス　http://www.zenjouken.com/

３　担当校　埼玉県立久喜工業高等学校
〒３４６－０００２　埼玉県久喜市野久喜４７４
情報技術科　草野　啓子
kusano.keiko.85@spec.ed.jp
ＴＥＬ：０４８０－２１－０７６１
ＦＡＸ：０４８０－２９－１０２３

４　その他　情報技術系の優良生徒に対して表彰します。（各校１名）
推薦申請を受付後、表彰状を当該校の校長宛てに郵送いたします。

※申請は、推薦期日期間を厳守ください。申請後、到着まで１週間程度の時間がかかります。予め、ご了解ください。

全国情報技術教育研究会生徒表彰規程

（目的）

第１条　　本研究会の目的を達成するために生徒表彰を実施する。

（対象）

第２条　　本研究会に属する高等学校の３学年に在籍する生徒を対象とし、表彰候補生は、原則として各学校１名とする。

（表彰の基準）

第３条　　表彰は、次の各号に該当する生徒について、会長が認める個人に対して行う。

1、情報技術に関する学習の成績が特に優れている生徒

2、情報技術に関する資格取得またはコンテスト等において著しい成果をあげた生徒

3、在籍中、情報技術に関する学習に励み、他の模範となる生徒

（表彰生徒の決定）

第４条　　表彰生徒の決定は、学校長からの推薦を受けて会長が行う。

（表彰の授与）

第５条　　表彰状の授与は、原則として当該生徒の卒業時に行う。

（庶　務）

第６条　　表彰に関する事務は、事務局において行う。

付　　則

1、本規程は平成 19 年 8 月 21 日より実施する。